

いざというときの連絡先

名称	電話番号	名称	電話番号
宮古島市役所	0980-72-3751	宮古島市消防署	上野出張所 0980-76-6821
城辺出張所	0980-77-4905		伊良部出張所 0980-78-6251
上野出張所	0980-76-6821	宮古島警察署	0980-72-0110
下地出張所	0980-76-6001	宮古島地方気象台	0980-72-3054 (平日 8:30~17:15)
伊良部出張所	0980-78-6251	沖縄電力宮古支店	0120-586-707
宮古島市消防本部	0980-72-0943	NTT西日本沖縄支店	113 (固定電話から/局番なし)
宮古島市消防署	0980-72-4358		0120-444113 (携帯電話から)

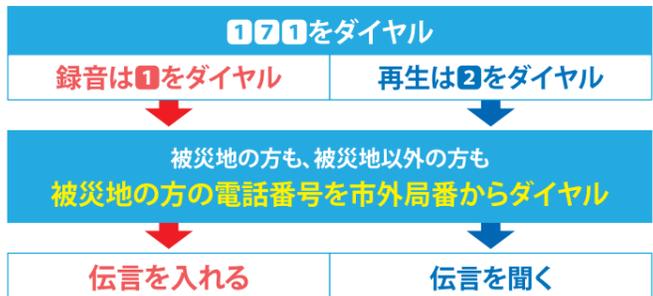
災害用伝言サービス

地震や大雨などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が続くことがあります。このような場合は、以下のサービスが開設されます。



災害用伝言ダイヤル 070

災害用伝言ダイヤル(171)は、大規模な災害が発生したときの「声の伝言板」です。電話を用いて安否情報(伝言)の録音・再生を行うことができます。



災害用伝言板(web171)

スマートフォン・携帯電話・PC等から災害用伝言板(web171)にアクセスすることで、文字情報による安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。

下記URLへアクセスし、案内に従って操作してください

<https://www.web171.jp/>

※上記の他に携帯電話各社から「災害用伝言板サービス」が提供されます。利用方法については各社ホームページ等でご確認ください。

災害用伝言ダイヤル(171)・災害用伝言板(web171) 体験利用日

- ▶毎月1日と15日▶正月(1月1日~1月3日)▶防災週間(8月30日~9月5日)
- ▶防災とボランティア週間(1月15日~1月21日)

宮古島の総合型防災情報システムによる防災情報の配信について

宮古島市では、災害時や緊急時の情報を、防災情報システムやJアラートを活用して、防災行政無線のほか、登録制メールや、SNS、アプリ等の方法で伝達しております。各種情報伝達手段は、下記のQRコードからご登録いただけます。

各種情報伝達手段や、情報受信方法等については、宮古島市のHPをご確認お願いいたします。



このアドレスに空メールを送信してください bousai-apply@HMBC01.city.miyakojima.lg.jp

●登録の詳細はこちら… <https://www.city.miyakojima.lg.jp/kurashi/bousai/bousaijyouhou/mail.html>

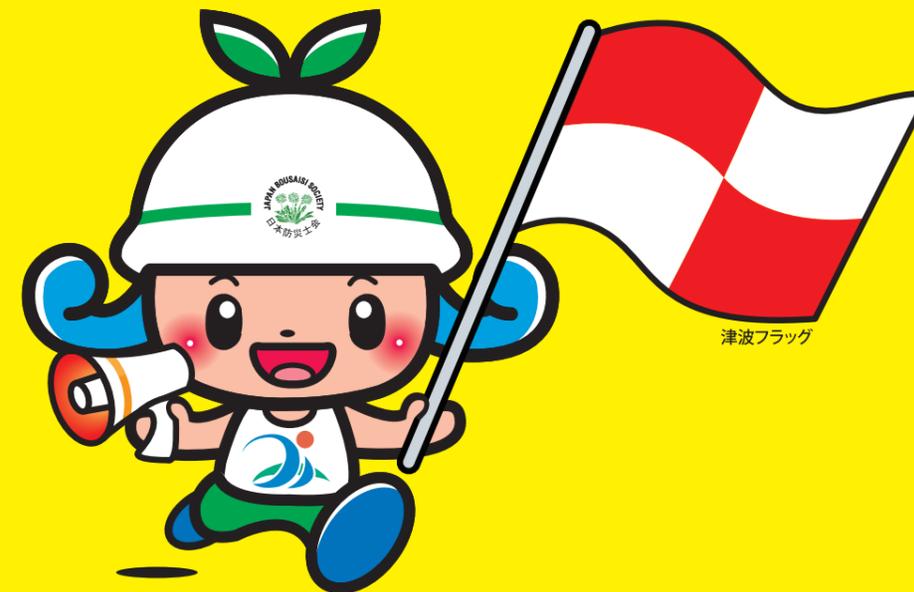
発行 宮古島市役所

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地(宮古島市 総務部 防災危機管理課) TEL:0980-72-3751(代表) 2024年3月発行

保存版

宮古島市 Miyakojima City Hazard Map
宮古島市 防災地図

防災マップ



●わが家の防災メモ

いざというときの連絡先・安否確認の手段などを、家族の間で確認しておきましょう。

わが家の避難場所	家族の集合場所	災害時の緊急連絡先

家族の名前	生年月日	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

宮古島市防災マップは、市民のみなさまが災害時に避難したり、命を守る行動を考えるために役立つ情報をまとめたものです。地震や津波、台風、土砂災害などの自然災害はいつ発生してもおかしくありません。想定される災害を知り、いざというときにあわてずに行動できるように、この防災マップを使って避難所や避難方法などを確認し、“命どう宝”を合言葉に家族や地域で災害に備えましょう。

防災マップの活用

ステップ1

自宅や仕事場、学校など普段生活している場所を防災マップで確認し、災害の危険性がある場所を確認しましょう。



ステップ2

万が一に備え、避難先を確認しましょう。

- 自宅にいるとき、仕事場にいるとき、学校にいるときなどを想定し、それぞれ最寄りの避難先(緊急避難場所)を確認しておきましょう。
- 逃げ遅れた場合などに備え、身近なところで少しでも安全な場所がないか確認しておきましょう。

ステップ3

避難ルートを考えてみましょう。



- 防災マップを見て、危険の少ない安全なルートを考え、実際に避難先まで歩いてみましょう。
- 隣近所や地域のグループで意見を出し合い、避難先や避難ルートをチェックしましょう。
- 防災マップは飾っていても役に立ちません。みんなで話し合った避難ルートや緊急の避難先、地域で危険と感じているところなど、どんどんマップの中に書き込みましょう。

ステップ4

安全・確実に避難する方法を理解しておきましょう。

- この防災マップをよく読み、災害対応に関する知識を深めるとともに、安全かつ確実に避難する方法を身につけましょう。
- 一人で避難することが困難な方(避難行動要支援者)もいます。避難の際にはみんなで声を掛け合うなど、地域の助け合いを忘れないようにしましょう。

自助・共助・公助

災害時の被害を最小限に抑えるためのキーワードとして、「自助」「共助」「公助」という言葉が良く使われます。自助とは、いざというとき自分や家族の命と財産を守るために、住民、企業が自らを守るために備えることです。共助とは、地域社会の被害を減らすために地域が一丸となって助け合うことです。公助は、行政が担う総合的な防災対策などを指しています。災害の発生を防ぐことはできませんが、これらの自助、共助、公助が連携し、効果的に機能すれば、被害を減らすことは可能です。以下にあげるポイントを理解し、災害に備えましょう。



避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児等の特に配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で支援が必要な方を、避難行動要支援者といいます。避難が必要となった場合は、地域で協力しあいながら、近所の高齢者、障がいのある方などの安否確認、避難場所への移動を支援しましょう。

地域ぐるみで支援しましょう

高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩手前をゆっくり歩く。



肢体の不自由な方(車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

